

十一月例会御案内

[令和四年・通算第七一五回]

公益財団法人 協和協会

○ 御案内 [午後二時半入館可]
十一月二十四日(木) 午後三時～同五時 衆議院第二議員会館 地下一階 第九会議室
講題 ミサイル試射多発の北朝鮮に、どう対処すべきか！
講師 伊豆見 元先生、東京国際大学教授・国際政治学者、特に北朝鮮問題の専門家

さて、本年二月二十四日に、ロシアのウクライナ侵攻後、以来九カ月にわたって、ウクライナの悲惨な現地情報が、毎日のようてテレビをはじめ報道されております。特に最近は、ウクライナ側が、戦略・戦力的に優位となり、そのために劣勢になつたロシアが、核兵器を使用するのではないか、危ぶまれております。

それに伴い、アジアにおけるロシアの友好国、中国や北朝鮮の対応、特に北朝鮮のミサイル試射が激しくなり、各種ミサイルを日本海へ発射し、中には日本列島を超えて太平洋へ落下するものまで出て来ております。つまり、ロシアとの同盟国・北朝鮮は、米韓への牽制に加え、ロシアへの支援の意図もあって、各種ミサイルの試射を連発しているように思われ、こうした行為は、ひょっとした弾みで、東西のミサイル応酬、核戦争へと発展しかねません。

そこで、今回は、指折りの北朝鮮研究家として、テレビ・論壇にて活躍している伊豆見東京国際大学教授に、御講話をお願ひいたしました。テレビでは、御発言がどうしても単発化しますので、当曰は、伊豆見先生に、北朝鮮問題について、体系的な御解説をいただきたい、と存じます。

(清原淳平記)

○ 出欠の返信欄は左頁をご覧下さい。
△ 御出席者は、十一月二十日(日) おでに、御投函下さいますよ。

御返信用 △重田会費(昼食はなし) 会員は一千円、非会員の参加者は四千円

(公財) 協和協会 〒102-0074 http://www.kyowakyokai.or.jp

十一月二十四日(木) の月例会に

出席 欠席 (いずれかに〇印を)

御芳名

当曰連絡先 080-8836-6203 重田
080-9292-2620 高津
(メール不可・通話のみ)

貴方様のFAX
メール

▽「公益財団法人 協和協会」とは

昭和四十九年、岸信介元総理によって創立された財団。活動趣旨は、「政党・派閥・利害・打算の次元を超えて、眞に国家的課題を研究調査し、特に重要課題は、政府宛要請書を作つて、時の政府へ提出する」ことにある。昭和五十四年から本格活動に入り、月例講話会の他に、八つの部会と五六六の委員会を設置し、これまでに百三十八本の要請書を時の政府に提出している。

第二代会長は福田赳夫元総理、第三代会長は櫻内義雄元衆議院議長、第四代会長に塩川正十郎元財務大臣。第五代会長代行として江口一雄元衆議院議員。現在は、第六代会長代行として、岸信夫衆議院議員。ただし菅義偉内閣および岸田文雄内閣と二ヵ年近く防衛大臣中、先般の内閣改造でも安全保障担当総理補佐官のため、その間、当公益財団の権限は清原淳平執行理事に移譲されている。

▽事務局電話(03) 3581-1192

代表理事兼執行理事・清原淳平、総務 重田、高津